

～ STOP! 未成年者飲酒!! STOP! アルハラ!! ～

関大生が酒店主らと一緒に 「アルハラ防止」(適正飲酒) チラシを配布

日時: 4月9日(木) ①8:20～、②12:10～

場所: 関西大学千里山キャンパス正門付近

関西大学学生センターでは、4月9日(木)千里山キャンパスにて、新入生をはじめとする本学学生に向けて、下記のとおり未成年者飲酒防止・成年者適正飲酒啓発を目的にチラシを配布します。

本学では、2011年度から大阪府小売酒販組合吹田支部などの協力を得て、新入生を迎えるこの時期に未成年者の飲酒防止および成年者の適正飲酒(アルハラ防止)について呼びかけを実施しています。

2年前になりますが、本学学生センターが在学生を対象に実施した「学生生活実態調査」によると、ゼミやサークル・クラブ等での会合の場において「飲酒を強要されたことがある」と答えた学生は11.7%、「飲酒を強要したことがある」は5.9%と、残念ながらアルハラの実在を示した結果でした。

また、千里山キャンパス周辺の飲食店で飲酒する際、「年齢確認を受けたことがある」と回答した学生が28.8%いる一方、「年齢確認を受けたことがない」と回答した学生が34.4%(未成年者に限らず)で、飲食店においても未成年者飲酒防止へのさらなる協力が必要と考えています。

当日は、本学学生・職員および大阪府小売酒販組合吹田支部の方々など約50人が、3,000枚の啓発チラシを関西大学正門付近にて配布するとともに、大学周辺の飲食店に対しても、協力を呼びかけるチラシを配布します。

記

- 日時 4月9日(木) ①8:20～9:00 ②12:10～12:50
- 場所 関西大学千里山キャンパス 正門付近
大阪府吹田市山手町3-3-35
(阪急千里線「関大前」駅北出口から徒歩約5分)
- 備考 大学周辺の飲食店へは、同日17:00から本学職員が各店舗を訪問し、ビラを配布しながら未成年者飲酒防止・成年者適正飲酒への協力と理解を呼びかけます。

以上

【添付資料】 配布チラシ見本(学生向配布用)

この件に関するお問い合わせ先

関西大学 総合企画室 広報課 担当: 石田、寺崎
〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 Tel. 06-6368-1131 Fax. 06-6368-1266
www.kansai-u.ac.jp

この伝統を、超える未来を。



「その場の雰囲気です…」
「昔からの伝統で飲ませただけ…」



「まさか死ぬとは思わなかった」

そんな安易な行為や判断が、大切な仲間の命を奪うこともあります。

STOP!!! 未成年飲酒!!!
STOP!!! アルハラ!!!

過去に他大学で発生した未成年飲酒による事故の事例 ケース①(卒業生を送る会で)

午後8時からクラブの「卒業生を送る会に参加」。会には部員21名が参加していた。
(内4名が未成年)

男子部員(1年生)は1次会でビールと日本酒を飲み、イッキ飲みも2, 3回行った。2次会に移った直後、店内で吐くなどし、他の部員2名がタクシーで同市内の別の部員宅に運び、午後11時過ぎに寝かせた。

翌午前6時50分頃、同じ部屋に寝ていた他の部員が男子部員が冷たくなっているのに気がつき、110番通報した。その後、救急車で市内の病院に運ばれたが死亡が確認された。

ケース②(新入生歓迎合宿で)

キャンプ場でのサークルの新入生歓迎合宿に参加していた。

男子部員(1年生)はイッキコールの中で焼酎水割り7, 8杯をイッキ飲みした。

その後、夜中過ぎに男子部員の異状に気づいた別の部員が119番通報したが、救急車が駆け付けた時点で男子部員の心肺機能は既に停止しており、死亡が確認された。

*特定非営利活動法人ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)HPより

これらの事例は氷山の一角です。

あなたの身近でもこのような仲間の命を危険にさらすような行為は起きていませんか？

左の事例以外にも、未成年者による飲酒行為やイッキ飲みの強要等による事件・事故は毎年数多く発生しています。事例のような無理な飲酒は、当人の身体に深刻な影響を及ぼす可能性があることはもちろんのこと、未成年者の飲酒行為は法律で禁止されており、その場に同席して飲ませた者、制止しなかった者も罪に問われます。

**関西大学
学生センター**